

2026年度 京都教弘貸与奨学生事業募集要項

応募資格

以下の要件をみたす方。

奨学生志望者が国・公・私立大学、短期大学、大学院、高等専門学校（第4学年以上の在学生に限る）および専修学校専門課程に在学または入学手続きが完了した方で学資金の支払いが困難と認められる方。（但し、海外の大学は対象外）申請年度の4月1日時点での年齢は30歳未満であること。

※連帯保証人（親権者等）が京都府在住であること。場合によって在勤も可とする。また、奨学生本人と連帯して返還の責任を負える原則4親等以内の成年者等の親族であること。

貸与金額

修学1年につき25万円。最高4年で100万円

※申請金額全額を一度に貸与します。

利 息

無利息（但し、返還期限を過ぎた場合は延滞利息を徴収します）

募集人数

30名程度

募集期間

2026年3月31日（火）※必着

申込方法

奨学生志望者本人が公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部（075-752-0149）

へ申し出てください。奨学生担当者と対面またはお電話で申請の意思確認を行います。その後「奨学生申込書」をお渡しします。親権者からの申し出は受付できません。期日までに申込書類を提出してください。

※ 奨学生申込書以外に「貸与奨学生付属調査票」「所得証明書（市町村発行の直近のもの。源泉徴収票等は不可。）」の提出が必要となります。

決定方法及び通知

選考委員会にて奨学生を内定します。選考結果は応募者全員にお知らせします。

選考基準

◇奨学生の資格確認 ◇奨学生貸与の必要性 ◇奨学生の用途

◇奨学生の修学意欲

奨学生の振込

奨学生の振込は、6月下旬の予定です。

奨学生の返還

貸与金は卒業年の12月を第1回とし、8年以内の年賦（毎年12月）で口座振替により返済していただきます。（100万円貸与の場合は10年返済も可）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会京都支部

住所 京都市左京区聖護院川原町4-13 (財)京都府教育会館内

お問い合わせ TEL 075-752-0149